

第8回 野洲市総合計画審議会 会議要録

日 時 : 平成23年9月12日(月)午後2時00分～午後3時30分

場 所 : コミュニティセンターきたの 大ホール

出席委員 : 21名

欠席委員 : 8名

1. 開会

<事務局>

皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、また残暑厳しい中、第8回の総合計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今日まで何度も長時間にわたってご審議いただきまして本当にありがとうございます。おかげさまで、答申の最終的なところまで進めていただくことができました。本当に感謝申し上げます。

2. 市長開会あいさつ

<事務局>

それでは審議会に移らせていただきますが、開会にあたり市長よりごあいさつ申し上げます。

<市長>

皆さん、こんにちは。これまで7回の総合計画審議会を開催し、皆さん方のお力添えでここまで至ってまいりました。今日は8回目でありますけれども、今、次長が申しあげましたように、今日おまとめいただくという予定で臨んでいただいております。

1月18日に諮問させていただいて、その間、3月11日の大きな震災・津波事故がありました。それによって日本のあり方、あるいは国民の意識も随分変わったと思いますし、先般の大水害も和歌山、奈良、本当に大きな災害です。いつ、どこでというのがわからない状態で、私たちのこの地域も皆さん方、滋賀県は安心できる地域だとおっしゃるのですが、昭和28年、そして34年の大水害では、人命も失われていますし、大きな財産も損失になっています。災害というのは、100年、数百年の単位でめぐってきますから、決してこのあたりが手放しで安心できる地域ではありません。3月11日、あるいは先般の災害、本当に皆様方お気の毒な状況なのですが、今回の総合計画の見直しでは、地域のこととして、今ご審議いただいている発展、そして安全の観点を含めた計画づくりによって、よりよい野洲をめざしていきたいと考えております。

はじめにお願いしましたように、市民がこの計画によって自分たちの地域がよりよくなる、もっとよくなる、そして安心できるという、そうした展望を持っていただけるような計画をお願いしたいと申しあげましたけれども、本当にいろんなご意見をたまわりまして、内容の厚いものになっております。あとは、これをいかに皆さん方とともに実現していくのかということになると思いますし、きちんと進行を管理する、チェックするということも必要ですので、今日最終の会議で、そのあたりを含めて総仕上げをしていただきたいと思います。思っております。

本当に暑い中、本会議とあわせて分科会、あるいは地域での集まりで、本当に何回も会議を重ねていただきまして、これまでの皆さん方のお力添えに感謝しております。今日は、申し上

げましたように、仕上げとして充実感のあるような会議になることをお祈りさせていただきまして、開会にあたってのお礼のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございました。

3. 会議の成立確認

<事務局>

そうしましたら、議事に入ります前に、本日の会議の成立につきまして報告させていただきます。現在、出席いただいている委員の皆さんは21名ということで、規則によりまして過半数を超えておりますので成立していることをご報告させていただきます。

続いて、審議事項に入らせていただくわけですが、これよりの進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

<会長>

皆さん、こんにちは。お疲れさまです。本日、第8回の総合計画審議会となります。委員さんには、既に最終案を送らせていただきましたが、本日、最終確認をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

4. 審議事項

①総合計画見直しに係る最終案（答申案）の確認について

<会長>

それでは、審議事項の「①総合計画見直しに係る最終案（答申案）の確認について」、事務局からお願いします。

<事務局>

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日はいよいよ最終案の取りまとめということで、いつもにも増してちょっと緊張しておりますけれども、どうかよろしく願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

説明の前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

(配布資料の確認)

そうしましたら、審議事項①、総合計画見直しに係る最終案（答申案）の確認について説明させていただきます。資料2から説明をさせていただきたいと思います。

資料2につきましては、事前にお送りさせていただいておりますので、一読いただいていると思いますけれども、今回の資料2につきましては、前回の審議会でもいただいた意見を反映させて最終案とさせていただいたものです。事前に資料を送付させていただきまして、先週末までに特に追加意見はございませんでしたので、今回、変更箇所もそれほど多くはございません。

事前に配布させていただいた資料を使って、順に説明させていただきたいと思います。それでは、資料2をご覧ください。

まず1ページ目、第1章の「計画策定」につきましては、今回特に修正させていただいておりません。

それから、2ページから3ページにかけて、第2章「野洲市を取り巻く社会的背景」につきましても、今回、修正はありません。

4ページからの第3章「野洲市の現状と課題」については、7ページの(5)都市基盤について、1つ目の丸の3行目、もともと「景観に配慮しながら」となっていたところ、前回の意見を反映させまして、「景観形成を図るうえで」と文言を修正しております。

8ページ、第4章「将来都市像」につきましては、第1項目として、まちづくり基本条例前文から一部を引用しまして、まちづくりの基本理念を追加させていただいております。

2番目の「めざすべき都市像」については、この表題はもともと「めざすべき全体像」となっていたのですけれども、これはこの第4章で「めざすべき地域像」というのを挙げていく前提で、その対応として「全体像」というようにしていたのですけれども、地域像につきましては今回この章では取り扱わないというような方向になりましたので、今回、全体像につきましても「都市像」という表現に変更させていただいております。

また、その文中におきまして、「まちづくり基本条例の周知を図る」という文言を追加しております。それから、人権と環境のほかに、「多様な主体による協働の手法」を用いるということを表現として追加させていただきました。

続きまして、9ページ、第5章になりますけれども、「まちづくりの指標」の中で、人口フレームについては、前回ご説明させていただいた内容から、今回特に変更はございません。

10ページ、土地利用の方向につきましては、土地利用の基本方針の2行目、もともとこの文面につきましても、「自然環境や景観との調和などに配慮しつつ」となっていた部分を「配慮することで」という表現に修正させていただきました。

また、①地域の特性に応じた土地利用と課題の文中におきまして、「ゾーン」という言葉が1カ所ございましたけれども、ほかの部分とバランスをとりまして、「地域」という言葉に置きかえをしております。

10ページの一番下、(2)の表題「ゾーン別整備方針」を「土地利用の整備方針」に修正させていただきました。

12ページ以降、第6章「まちづくりの基本施策」。基本目標1につきましては今回特に修正箇所はございませんでした。

基本目標の2につきましては、24ページまで飛びますけれども、施策2「高齢者福祉の充実」上から4行目、介護予防、介護サービスのことについての取り組みが書かれているのですけれども、この部分は「介護者家族への支援」を主な取り組み事例として追加させていただきました。

また、これに合わせる形で、25ページ、「障がい者福祉の充実」の中の③自立に向けたサービスの充実、ここでも「家族に対する支援」というのが読み取れるような形で文言の微修正させていただいております。

基本目標3、33ページ、施策3「地域資源を生かした観光の振興」の施策の目標の「心身を癒してもらうことにより」という表現を「心身を癒してもらうとともに」という並列的な表現に修正させていただきました。

基本目標4、36ページと38ページには、それぞれ基本事業体系という表を作っており、この部分の基本事業の名称が誤っていたため、それぞれ修正しています。具体的には、施策2「地球環境の保全と創造」の③は「自然を知り親しむ環境の整備」を「自然を知り親しむ機会の提供」と文言の修正させていただきました。

43ページ。基本目標5の導入部分、上から4行目「庭園的都市空間」の「的」を削除し、「庭園都市空間」と修正しました。

同じく施策1の基本認識で、下から3行目に、もともと「すべての人の参画と合意」としていましたが、これを「市民の参画と合意」に修正をしました。

44ページ。「②の地域特性に応じた機能分担と拠点形成の推進」において、想定される主な取り組みの1つ目のところで、もともと「庭園的都市の拠点としてのJR野洲駅周辺地域の整備促進」となっていますが、「庭園的都市の拠点」という部分を「庭園都市の玄関口」とし、他の施策との整合を図っています。

48ページ。基本目標6「市民と行政がともにつくるまち」の導入部分、一番上の行で、括弧書きの中を「自治会や市民活動」と修正させていただきました。この部分はもともと「自民」と誤字が入っていたため、これを「市民」に修正させていただきました。

施策1の基本認識の最後の行、「多様な主体が連携し合える」という部分を、「多様な主体が協働し合える」と修正させていただいております。

49ページ、②市民活動への支援の取り組みのところは「コミュニティセンターなどの活用の促進」とさせていただいている。ここはもともと「コミュニティセンターや情報交流センター」としていましたが、現在、市の施設で情報交流センターというのはございませんので、この部分を削除し、「など」という表現に変えさせていただきました。また、この部分では同じく前回、自治会活動に関連した提案の取り組みの提案が2件ありましたが、この部分を追加させていただいております。

50ページ。施策2の①、広報・広聴の充実のところにおいて、こちらも前回意見として提案がありました「在住外国人への情報提供」についての取り組みを追加しています。

55ページ、これは改正案本体とは関係なく、資料編になりますが、答申をいただいた後、事務局で資料編につきましては、審議経過などを随時追加しようと思っていたのですが、今回、本文の中でいろいろと市の基本的な計画の一覧や、それぞれの計画の相互関係などを整理した一覧を載せてはどうかという意見をいただいていたため、本文とセットで基本的に掲載すべき情報について、審議会答申として付記することにしました。今回、こういう形で4点提案させていただいておりますが、さらにもう1点、用語集を追加したいと思っています。

そのほかにまた後日、市では、審議経過や市民懇談会の開催状況、あるいはパブコメの実施状況、あるいは委員の名簿などを資料編としては整理していきたいと思っています。

以上が前回の審議会を受けて最終案として整理させていただいた箇所の説明です。万一、この後、また誤字や表記の誤り等が発見された時は、答申後また改めて市の改正案として取りまとめる際に再度チェックしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

<会長>

ありがとうございました。事務局からの説明について、委員さんからご異議等ございました

らお願いいたします。

<委員>

あれだけ時間をかけ、皆さんと一緒に読み砕いてきたにしても、まだいろいろ誤字、あるいはこうした方がいいのではないかという点が随分ある。今日が最終回ということですので、あえて重箱の隅をつつくことになるとは思いますが、これだけはぜひ言っておきたいと思います。

まず、用語の不統一が随所にある。第1点目で申し上げますと、5ページ、「2. 現状と課題（1）子育て・教育・人権」の丸の2番目の3行目、「生きる力」や「思いやりの心」を育める」になっているが、これは後ほど出てくる、例えば12ページ「まちづくりの基本施策」では「人間性をはぐくむ」となっている、平仮名で。この「はぐくむ」については、随所で漢字と平仮名が入りまじっている。「はぐくむ」は平仮名で統一した方がいいのではないか。

それから、7ページの一番上の2行目の最後、「醸成としくみづくり」とあるが、この「しくみ」も平仮名と片仮名が随所に入りまじっている。その同じページの下段の6番の市民活動・行政運営、この中で市民活動の2番目のところ、ここは「仕組み」が漢字になっている。さらに下、丸の4つ目の3行目の「仕組み」も漢字になっている。こういう用語の統一はしておいた方がいいと思う。

それと、これは私の意見です。10ページの「土地利用の方向性」のところ、①の中の一番下、「困難であることに注意し」とありますが、これは「留意し」とした方が適切ではないかと思う、表現として。

その下、②の下から3行目になりますが、「都市機能の集約など」、これは「集積」という表現が適切ではないかと思う。

その下の③土地利用機能の向上の一行目、「拠点を中心とした都市空間」、この前にコンパクトが要るのではないのでしょうか。「コンパクトな都市空間の形成を図る」と、これが抜けているような気がいたします。

あとは、今関連でいろんな用語の不統一があちこちであります。先ほど言った「育む」。これは直してもらおうということで、14ページにも随所にあり、15ページにも「育む」がある。

それと、文章構成として、これは各項目に共通しているのが、それぞれ関連する基本事業ですか、これについてはすべて文章的には体言止めにしているのか。その場合、間に句点あるいは読点を入れるのは、文章の流れとしては非常に硬く、不要ではないか。もともとこの文章全体として言うと、やたらに句読点が多いというのは、意見書でも出していたのですが、随所で直していただいたところもあるし、やはり行政内部にもそれなりの見識を持っている方がおられるので、無視されたところも随分ある。その点を指摘しておきたいと思う。

他はまた気がついたら申し上げます。

<会長>

ありがとうございます。まず、漢字と平仮名についてですが、これは事務局から。

<事務局>

もう一度内部でもチェックし、平仮名に統一するのか、漢字に統一するのか、それはいずれかにさせていただきたいと思う。

<会長>

統一する形で対応させていただきます。

それから、10ページで3カ所、指摘がありました。これについてはいかがでしょうか。

<委員>

この「集約」と「コンパクト」というところは、もう一度どこか言ってもらえませんか。

<会長>

1点目が、10ページの「①地域の特性に応じた土地利用と課題」の一番下の行。「困難であることに注意し」を、「留意し」に改めてはどうか。

2点目が、「②拠点を中心とした都市空間の形成」の下から3行目。「都市機能の集約など」を、「都市機能の集積など」と改めてはどうか。

3点目が、「③土地利用機能の向上」の1行目。「拠点を中心とした都市空間の形成を図る」というところで、都市空間の前に「コンパクトな」と入れてはどうか。

以上3点です。

<委員>

ありがとうございます。ここの部分については、この審議会で何回目だったか、それ相応に時間をかけて考え方を審議されてこうなったと思っているが、「コンパクト」という言葉がある意味唐突に、ここの部分で中心的な役割を果たすような形で、当初、事務局案だったと思うが、出てきていたので、野洲市の場合にそれほど「コンパクト」ということを強調する必要が逆にあるのかと。ただ、やみくもな都市拠点が拡大していくということは確かに望ましくないけれども、一定のゆとりある空間を都市整備なりに盛り込んでいけるのが野洲市のよさでもあるのかなというような、そういう議論がここでされた結果、「コンパクト」という言葉をあまり前面に出さないようにしようと。

ただ、私も言葉狩りをするつもりは全然なかったので、この②の第2段落の「拠点を中心としたコンパクトな都市空間の成形」というところでは、表現の1つの方法として「コンパクト」というのが使われているのはいいかなと思ひ、ここは最終的に「コンパクト」という表現が残ってきているということだと思ひ。

それと、都市機能の「集約」か「集積」。この「集約」を「集積」に直すべきか「集約」がいいのか、ここは考え方によっていろいろだと思うが、そもそもこれも「コンパクト」と一緒に、「集積」という言葉が都市整備のところで何カ所かに出てきていて、これも「コンパクト」と一緒に、そんなにギュッと集積させなければいけないまちづくりを野洲市がしなければいけないかという、そうではないのではないかという議論があったと思う。それで「集積」という言葉が幾つか表現が改められてきたという経緯があると思う。で、ここもその一環で「集約」になったのではないかなと私は推測しているが、私は言葉狩りをするつもりはないので、ここだけは「集約」ではなくて「集積」がいいのではないかということが言われるなら、それはそれでいいのかもしれないが、逆にこの③にコンパクトを引き継ぐのは、私としてはもうやめてもらいたい。議論をされてきて、その「コンパクト」というのが前面に出ないようなバランス

感覚の中で使われているため、③のところで冒頭に「拠点を中心としたコンパクトな都市空間」と引き継いで、結論的に③で「コンパクト」を強調されるような表現はされない方が、せっかく議論してきてこのあたりでおさまってきているため、そうしていただけたらと思う。

ですから、結論を言うと、「注意」を「留意」に変えるのは結構です。「集約」を「集積」に変えるのも、変えなくてもいいと思うのですが、どうしても変えたいと審議会がおっしゃるなら、最終的な調整で変えられるのもいいかもしれません。だけど、③に「コンパクト」を引っ張る形で結論的に表記するのはやめていただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。その他、ご意見等いかがでしょうか。

委員さんから、何か補足等ございますか。

<委員>

今の件は結構です。ほかから意見が出ませんのでお任せしますが、言葉についてちょっとわからないのがある。例えば、15ページ。

<会長>

ちょっとお待ちください。今の件について、結論を出させていただきます。

1点目の「注意」については、「留意」の方がしっくりくるようですので、「留意」に訂正させていただきます。

2点目については、これはどちらでもよいと思いますが、ここは「集積」にさせていただきます。

3点目に関してですが、ここは、「コンパクト」というのを頭出しするような整備の方針ではありません。②の「コンパクト」という表現は、修飾の1つとして使われています。③では「コンパクト」は入れない、という結論とさせていただきます。

以上3点について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、委員さん、お願いいたします。

<委員>

16ページ、⑤の教育相談・支援体制の充実、これに関連する基本事業の中に、「療育・教育の充実」とあるが、「療育」という言葉はあるのですか。

<会長>

ございます。

<委員>

どういう意味ですか。初めて見たような気がする。

<会長>

障がいのある子どものために行なう医療と保育のことで、一般にも使われております。

<委員>

理解できた。

17ページ、同じく基本事業体系①の最後、想定される主な取り組みの中の一番下、「子どもから高齢者・障がい者児」、これは児童になるのか、あるいは「児」が要らないのか、もう少し正確な表現がいいのではないかと。

<会長>

「障がい者（児）」も、一般に使われております。

<事務局>

場合によっては、児を括弧書きする場合もあるが、大人も子どもも含まれるという意味で使われている。

<委員>

本当に重箱の隅っこをつついていて申しわけないのですが、あとは31ページ。「③地域商業の活性化」で、想定される主な取り組みの5番目。このICTという言葉が出てくる。これは用語解説の第1次案にも出ていたが、一般的にはITがわかりやすいのではないかと。あえてICTとって、私は何だろうと改めて参照を見てしまう。ITであればすんなりと入ってくるのだが、これはあえてICT、それが国際的だとわざわざ注釈があったがいかか。

<事務局>

意味的には、ICTとITはほぼ同義語だというように私も解釈している。どちらが一般的に使われているのか少し判断に迷うところであるため、今回あえてICTと使っているのは、現行計画の中でICTとあるのをそのまま引き継いでいるからである。もしITが一般的に通じやすいという判断であれば、これを修正していきたい。

<会長>

Communication（コミュニケーション）を加えているから、Cは抜かない方がよい。これについては、ICTのまま行きたいと思います。

<委員>

35ページ、③の想定される主な取り組みの一番下に「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が出てくる。この意味が私にはわからないが、どういうことを指すものか。

<事務局>

これについては注釈を入れる予定ですが、最近、男女共同参画の中ではよく使われている言葉で、仕事と自分の生活とのバランスをとるという意味で、共働きを進めていく上での新しいキーワードです。

<委員>

この種の答申は、普通教育、一般的な基礎教育だけを受けた卒業生でもわかるような文章とすることを基本として、あまり難しい専門用語を使わない方がいいのではないかと。

これは前回も申し上げたと思うが、41ページ②の3R。これは第1次ときは4Rになっていた。今度は3Rにしたということは、ごみの拒絶という意味で、リフューズを省いているということか。今回あえて4Rから3Rにした意味は、どういうところにあるのか。

<事務局>

新しいクリーンセンターの整備に係り、担当課において策定されているごみ処理の基本方針の中で、4Rを3Rに見直しておりますので、今回その方針に合わせて総合計画でも3Rに変更させていただいております。

<会長>

説明のとおりです。本審議会でも既に審議されております。

<委員>

それから、43ページ、基本目標5の中に、「ユニバーサルデザイン」という言葉が出てくるが、私なりに解釈するが、これも脚注、あるいは語彙の説明が必要ではないかと思う。「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」との違いなりをわかりやすくした方がいいと思う。

<会長>

これも、注釈を付けさせていただきます。

<委員>

もうこれぐらいにしておきます。

<会長>

ご遠慮なさらずにどうぞ。よろしいですか。

それでは、表記ゆれの統一と注釈ですね。必要な用語には全て付けていただきます。

<委員>

「ワーク・ライフ・バランス」は削除するのではなく、注釈で説明するということですか。

<会長>

用語解説に加えさせていただきます。それ以外にも、必要な用語については随時、資料編の中で解説させていただきます。資料編は、答申には直接は関係ありませんが、それらについては、用語解説で対応いたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それから、読点についてですね。

<委員>

各施策のそれぞれに共通して出てくる想定される主な取り組みというのがありますね。例えば41ページ、先ほどの②の3Rの下ですが、ここの想定される主な取り組みの文中で「地域との連携による」とあり、ここで読点があるんですね。この読点は不要ではないか。

また、想定される主な取り組みは、全て1つの文章として体言止めになっている。体言止めになる場合は、「…や」といったつなぎの文字以外、あまり点は入れない方が文章の流れとしていいのではないのでしょうか。

<会長>

点を入れない方が文の流れとしてはいいのですが、施策として実際、何を指しているのかを正確に示すという意味で、あえて点を入れているわけですね。

<事務局>

取り組みにつきましては、各専門部会の中でもいろいろ議論していただいた中で、いろんな意味合いが含まれてきていますので、できるだけそれが正確に読み取れるように、あえて点を入れている部分もあるため、一律にこれを消してしまうと、また意味合いが変わってしまう恐れもあります。

<会長>

修飾する文節がその次の語だけに係るのか、全体に係るのかが明確になるよう、読点を入れる必要があるところには入れてあると。

<委員>

45ページ②の想定される主な取り組みの5行目。「通勤通学やサイクリングなどで安心して自転車が利用できる」、ここで読点があるわけですね、「利用できる専用レーン」と続けて、あえて切るのだったら「や」で切るべき。この方が文章として理解しやすい。流れとしても、ここで息をつく、かえって違う意味合いの文章になる。好みの問題かもしれませんが。

<会長>

ここは、前提として「専用レーンや駐輪場などの整備」という取り組みがあって、それら全体を修飾する文節です。

具体的に指し示すところが、正確に伝わるようになっているのであれば、読点についてはこのまま行きたいと思いますが、いかがでしょうか。委員さん、ご異議等ございましたらお願いいたします。

<委員>

例えば、20ページ「②在住外国人への支援」の想定される取り組みについては、これは最後の句点は要らないと思います。細かいところでいくと、多分その点ぐらいだろうと思います。ほかは基本的に体言止めがされていれば、それでいいのではないかと思います。

<会長>

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

<委員>

何カ所か句点の削除漏れがあり、残っておりますので一律で取るようにしてください。

<会長>

ありがとうございます。そうしましたら、句読点については、審議の内容を改変することのない範囲で一部修正はあり得る点をお含みおきいただいて、本案の文面でまとめさせていただきたいと思いますが、委員さん、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

<委員>

1つだけ。気になっているのがある。4ページ(1)の真ん中辺りに「玉づくりを行っていた工房」と書いているが、これは何も「行っていた」はなくて、「玉づくり工房」でいいのではないかと思う。玉をつくっていた工房の、その玉づくりの名残の跡が、玉造温泉とかあちこちに残っている地名なので、わざわざ「行っていた」という言葉は要らないのではないかと思う。

もう1つは、野洲のIBMの工場跡に、見学することが出来る工房がありまして、私は一度行ったが、そこでも「玉づくり工房」という言葉で説明されていた。滋賀大かどこかの考古学の先生がそのように説明されていた。ここは「玉づくりを行っていた」とわざわざ言う必要があるのかどうか、少し疑問に思っております。

<事務局>

これは、教育委員会に照会をかけたときに、「玉づくりを行っていた工房」という丁寧な書き方だったためですが、意味合いとして同じであり、玉づくり工房というのは1つの固有名詞であるため、修正してもよいかとは思う。

<会長>

初見の人でも伝わるという意味で、本案のまま行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

<委員>

この審議会では、まちづくりに非常に造詣の深い方々の貴重な意見が毎回出されており、慎重に審議されて、内容としてはそうした意見を踏まえてまとめていただいているのでいいと思います。今、「集積」とか「集約」とかいろいろありましたが、そういう言葉だけではなしに、全面的に内容については変える必要はないと認識しているところです。

ところで、今、表記のところで「ひとりひとり」という場合には、「一人ひとり」と書きますね。それで統一されていると思うが、新たにまちづくり基本理念を入れようということで、8ページ3行目、「ひとりひとり」というのが「一人一人」と、このように書いている。「一人ひとり」と統一した方がいいように思う。あとのところは皆「一人ひとり」となっていたように思う。

それと、「人とひとが支え合う」という場合の「人とひと」と書いて、我々の分科会の中での

議論として、このようにすれば、「人と人」、やっぱり漢字が読みやすいし、意味としては人と人とのかかわりというのはほかにも出てきている。そういうところでわざわざ「人とひと」としたその意味がもう一つはっきりしない。「人と人」と漢字がいいように、今改めてそう思いました。皆さんにご検討願えたらと思います。

以上2点です。

<事務局>

実は、私の手元にあるものなのですが、まちづくり基本条例の中が両方とも漢字になっているのです。これはもう一度確認をした上で、総合計画の中でその部分だけあえて平仮名にするのか、あるいはあくまでも条例の抜粋ということで、そのあたりの結論をこの場で確認いただければと思います。

「人とひと」の後ろの平仮名については、都市計画マスタープランの中の表記が平仮名になっていたのので、そこに統一をしていこうということで確認させていただいたと思います。

<会長>

まず、8ページのまちづくり基本条例の抜粋については、条例の原文と同じにすると。これは抜粋ですので、原文どおりで行くということでお願いいたします。

<事務局>

それ以外の「一人ひとり」については、後ろの一人を平仮名にしたいと思います。それから、「人と人」については、もともと両方漢字だったのですが、現状の都市計画マスタープランやほかの計画の中では、後ろの「人」は平仮名になっていたため、統一させた方がいいだろうということで、あえて後ろを平仮名にしたという経緯があります。

どういった場合に後ろが平仮名になるのか、いろいろと議論はありましたが、納得的な答えには至っておらず、ただ「人ひと」としたときには後ろが平仮名になるとか、「一人ひとり」の場合も後ろが平仮名になるというような、そういうものを突き詰めていき、また、ほかの計画を策定したものと比較したときに、基本的には「人とひと」の場合に後ろが平仮名になっているなということで、今回あえて平仮名にさせていただいたと思います。

<委員>

今のこの議題になっている問題ですけど、基本目標の「人とひとが支え合う安心なまち」ということで、これは前回で全体的に文章を整理するというところで、全部討議が終わっていると思う。ところが、今ここでまたこれ、前はこうだと言われても、やはりきちんとした審議は一体何だったのかと思うため、ここでは一つ一つ事務局も修正箇所を提案して、了承して、理解をして、ここまで仕上げてきたと。それを今になってこれはどうだと言われてしまうと、我々の審議時間は何だったとなる。やはり字句の文言が違うとか、そういうことについては、事務局がしっかりと確認すると冒頭に話があったのでよいのですが、そういう点だけはやはり前段のいろいろな資料をいただいたときに、ここで一つ一つの整理をしていったということだけは、皆総合的に理解してほしいと私は思います。

<会長>

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

この点に関しては、「一人ひとり」は、漢字、平仮名にすると。それから、「人とひと」とか「人びと」についても、後ろを平仮名にするということで行きたいと思います。但し、現行の何かを踏まえている部分などは、統一することに固執しなくてよいという理解で。よろしいでしょうか。

その他ございましたら、お願いいたします。

<委員>

中身ではなくて、55ページの最後。資料編として掲載されるべき情報のところに1つ加えていただきたいと思います。

資料編について、市が策定している計画や構想の一覧を出してくださるのは、連動してよいかと思います。現在、34ぐらいの計画・構想があるようなのですが、こうした計画と総合計画が連動しているということがわかるという意味で、その一覧は大事です。

それに関連して、計画・構想までではないのだけれど、審議会、委員会というのが70ぐらいある。計画・構想を直接つくっていない審議会、委員会も必ずこの総合計画と連動した形で何らかの関連を持ってそこで審議がされているはずであるため、市民の皆さんがこの総合計画を読むときに、野洲市が何月何日現在、これだけの審議会、委員会があつて、この総合計画が実施、実現されているんですということがわかるように、審議会、委員会の一覧を載せていただきたい。

<会長>

それはよろしいですね。パーマネントな審議会以外のものもあると思いますが、一通り載せると。

<事務局>

計画でもそうですが、それぞれ例えば条例に基づくものや、法律に基づくものなどいろいろなレベルがあるため、どこまで載せるかはお任せいただけるのであれば、載せるということは別に差し支えないと思う。

<会長>

資料編ですので、できるだけそういう形で対応させていただきます。

その他、委員さんから、ご異議等ございませんでしょうか。

<委員>

全体を通じて、今、細かい文言の訂正、統一、その他議論されましたが、この答申案の全体を通じて、いわば絵でいえば細かい部分をいろいろさわっていて、それで少し距離を置いて全体を見てみたら、少し何か目指していたところと違うのではないかなという印象を私は受ける。

それは何かというと、第1章の初め、「計画策定の趣旨と目的」の中で、「めざすべき将来像の具体化が十分でなく」と現行案を踏まえた認識をしているわけです。これを受けて見直しす

るとなれば、具体論に踏み込むのかと思ったら、かえって私は後退しているような気がする。

それが明らかに出ているのは、固有名詞を省くことで、例えば副都市、随分私はそれにこだわっているのですが、それは消えた。これは、必要以上にそれに期待を持たせて、議論が紛糾することのないようにという配慮かどうか、あるいは北部地域活性化という言葉に置きかえて、それは非常に適切だったと思うのが、それ以外、全体を通じて具体化がどうもぼんやりした形になっているような気がする。その辺、皆さんどうお考えなのか。今さらそれをひっくり返すということは不可能だが、この到達点はどのようなのでしょうか。少し私はこの全体像がぼやけたというイメージを持っている。

<会長>

他の委員さん、いかがでしょうか。

<委員>

その最もかかわるところは、1ページの「1. 計画策定の趣旨と目的」の第2段落だと思うが、ここは私も問題提起をし、ここは修正された部分です。どういう問題提起をしたかという、現行の総合計画をそんなに全面的に否定した上でこの見直しをするというのは、少し現行計画を否定し過ぎではないかなということを申し上げたことがあって、そこで議論され、このように修正がされてきたという経緯があります。

現行の計画を全面否定するならば、今回は見直しではなくて一から書き直しをしなくては行けないだろうと率直に思うわけですね。したがって、現行計画の否定の度合いが、問題点の提起が、少し緩和された表現になっている。

これは事務局から出されてきたのを皆さんが了承された形なのですが、実は私は全面的には了承していないのです。まあいいかと少し目をつぶっている部分があるのですが、それはこの1の「計画策定の趣旨と目的」の第2段落目、「将来像の具体化が十分でなく」というのは、これは現行計画のことを言っているのですが、私はこの将来像の具体化が十分でなかったとは実は思っていない。現行の総合計画。具体化が十分ではなかったのではなく、当時、野洲市が生まれたばかりでいろいろな計画が同時進行で策定される中、あるいは中主町と野洲町が合併して間もないという状態もあり、将来像の具体化が描きにくかった。そういう経緯がありながらも具体化していった。だから、盛りだくさんなものになっているという問題点があったのであって、将来像の具体化が十分ではなかったというのではないのではないかなと思う。

したがって、そういう意味からすれば、見直しをされた結果、違った具体化は我々の見直し案で修正されていると思うのです。だから、具体化の方向性なりが変わったのであって、具体化の度合いとして、どちらが具体化されているのかというと、これは人それぞれ見方によって違うだろうけれども、少なくとも現行の計画が将来像の具体化が十分でなかったというところは、実はそうではなかったと私は思っている。

それと、そのすぐ下の行、「市民の皆さんとの共有が十分ではありませんでした」というのは、ここはやっぱり本当のことをきちんと書いてくださっていると私は思っています。

それで、今日の審議の答申文書の確認のところで申し上げようと思っていたのですが、未確認情報であるため、眉唾で聞いていただきたいのですが、どうやら議員の皆さんは、我々が「総合計画を共有できてない」と思っているほどには、共有ができていないとは思っていらっしや

らなくて、「なぜ共有できてないんだ」というところは、逆におかしいのではないかと考えていらっしゃる議員もおられるというのがあります。

少しかきませた形になりますけれども、そういう意味では我々は「市民の皆さんとの共有が十分ではありませんでした」というのは、これは私は大賛成ですが、「将来像の具体化が十分ではなく」というところは、実は私はそうでないと思っていますが、目をつぶっているところです。

<会長>

その他、委員さんからいかがでしょうか。

具体化ではなくぼんやりしてしまったというご意見もございましたが、私はそのようには考えておりません。それぞれの施策、それぞれの内容について、この間ずっと、非常にていねいに点検の作業をしていただいたことに大変感謝しております。今回かなり精査という面でも、全体会議および専門部会、さらにその間の文書等をふくめた協議をしてきた中で、実際にそれが何を指し示し、どのように実現していくのかということについての議論は、しっかりやってくることであったと思っています。皆さん、いかがですか。

しかしながら、それをどこまでここに表現できるかという部分では、実際の個別計画との整合を図りながら具体的に実現していくというところで保障するものでなければならないわけですから、書き込めない部分もあるかと思えます。この総合計画を進めていくに際しては、今回いろいろ議論してきたそのプロセスを、ぜひ施策の実現において反映させていっていただきたいと思えます。いかがでしょうか。ありがとうございます。

その他、審議事項①に関しまして、いかがでしょうか。

<委員>

この前の第7回るとき、自治会強化の支援に関する意見というものをいただいて思ったのですが、結局、答申に今日こぎつけてきたわけですが、総合計画をさらに具現化していく、市民に徹底していく、促進していくという問題については、この自治会のあり方が非常に問題になってくるのではないかと。

問題というのは、非常に自治会そのものが凹凸が大きいこと、それから同時に自治会が中心になってまちづくりをやるという姿勢が市民にまだまだ伝わってきてないこと。だから今後、1つの要望ですが、自治会のあり方、つまりまちづくりを推進する方法について、何か凡例が示されるような、モデルとなるものをつくって行って、別途に設置されて1つの自治会を振興していく、総合計画を具現化していく、自治会を通して具現化していく、そういう凡例的な地域が出てくると、推進に非常に効果が出ると思うが、その点をひとつ要望したい。それが1つ。

もう1つは、財政の問題もあるのが、財政の基本はやはりよく言われる「入るを量りて、出るを制す」ですか、そういう収入を財源として期待する問題が多いわけですが、やっぱり私が年寄ったので痛切に思うのですが、今後のまちづくりはやはり次を背負ってくれる若い青年を教育していかなければいけない。この教育が向上すれば、まちはよくなる、市はよくなると思う。予算の都合もあるとは思いますが、できるだけよい子どもが育つような環境を醸成してもらいたい。このふるさとには僕らで守るんだという、そういう気概のある青年が出てくるよう配慮していただきたい。

以上、2点の要望です。

<会長>

ありがとうございます。総合計画の具体的な実現に向けてのご意見ということで、実際にどういう形で反映できるかはまた個別の施策の中での検討となりますが、今、委員さんからご意見いただいた点も、ぜひ今後の取り組みの中で反映させていっていただければと思います。

その他、審議事項①について、いかがでしょうか。

<委員>

5ページ、子育て・教育・人権の<教育>の丸の2番目下から2行目、「その原因ともなるいじめ問題などへの適切な対応」ということで、「その原因」ということは、いじめの原因だと思う。これは不登校をする子どもたちがいじめだけで不登校するわけではないと思う。その原因ともなるということは、その一因で、不登校の一因はいじめだと思ふため、少し悩んだが、この文言はどうか。

<事務局>

前半のときにこの部分、議論をいただいて、この文言になったというように理解をしているのですが。

<会長>

今、委員さんがおっしゃっていたような理解で、いじめはその1つという意味ですよね。すべてがいじめに端を発するわけではないので、「その原因ともなる」という表現になっているのですよね。

<委員>

ありがとうございます。今、読み返しますと何か少し納得いかなかったので、意見を述べさせていただきました。

その次に39ページですが、「温暖化対策への取り組み」の中の基本認識、下から5行目の「再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの推進は喫緊の課題となっています」ということが、「喫緊」という言葉が私は、ほかの方はどうなのかわかりませんが、あまり聞かない言葉で、肝心かなめ、差し迫っていること、緊急とか何か、いろんな言葉があると思うのですが、何かあまり聞きなれない言葉だな、わかりやすい言葉の方がいいかなと思いました。

それと、その次、49ページ、施策2「市民との情報共有の推進」の施策の目標の箱の中の「市民にまちづくりに関する情報提供」、「市市民」とはどういう意味なのでしょう。

<事務局>

喫緊はいかがか。我々はよく使う言葉で、あまり抵抗なくここに入っているのですが。

それと、49ページの「市市民」ですが、「市民」の間違いです。どこかでご指摘いただいていたと思いますが、直っていませんでした。

<会長>

これは誤植ですね。「市民」に直してください。

「喫緊」については、いかがでしょうか。

<委員>

いいのではないですか。

<委員>

あまり聞かないです。でも、みんなにわかりやすい言葉で、会長の「計画はだれでもわかるような易しい言葉で」ということをご意見が出ていたと思います。

<委員>

「喫緊の課題」というのは常套句になっていて、幾らでも出てくるような言葉遣いですし、急いで解決しなければいけない課題には、「喫緊の課題」という表現はごく普通の言葉だと思います。このレベルの言葉が難しいとおっしゃるならば、もっと難しい言葉はほかにも出ていますし、むしろこれを「緊急」に直してしまうと、どういう緊急性があるのかとなってしまう。

<委員>

「緊急」と「喫緊」は必ずしも意味は一致しないと思うため、「緊急」に変えるのは私は反対です。

<委員>

わかりました。

<会長>

ありがとうございます。「喫緊」につきましては、現行のままということをお願いいたします。あと、1点目につきましても、審議の中でそのようにまとまったということですのでよろしいですね。

その他、委員さんから、いかがでしょうか。ご意見・ご質問等、これが最終になりますが、よろしいでしょうか。その他、ご異議等ございませんようですね。

では、総合計画の改訂案につきましては、今回が最終の審議となりますので、答申のための最終確認をさせていただきます。

本見直し案につきまして、本日、一部ご指摘がございましたが、具体的な訂正内容を確認させていただきましたので、私が責任をもって訂正することを前提といたしまして、本案を答申させていただきますことにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<会長>

ありがとうございます。私が責任をもって訂正いたしますので、本案をもって答申案とさせ

ていただきます。ありがとうございました。

②答申文書の確認について

<会長>

続きまして、審議事項の「②答申文書の確認について」です。こちらは、私から説明いたします。資料1をご確認ください。前回お配りした答申文書の案に、前回の審議会でご意見いただいた点について修正したものです。

修正箇所は、要望点3つのうちの1つ目ですね。従前、「市民と共有できるよう、わかりやすく周知するとともに」となっていた箇所を、前回のご議論をふまえ、「市民と共有できるよう周知するとともに」と直させていただきました。

答申文書の確認について、委員さんから、ご異議等ございませんでしょうか。

<委員>

先ほど触れた内容のため、繰り返し部分もあるのですが、この下記の「記」以降の、1項目めの1行目の右端ですね。「市民と共有できるよう周知するとともに」の「共有できるように」ということは、現行計画が十分には市民と共有をできていなかった。中身についても、「情報が共有できるように」というような項目もあるぐらい、総合計画そのものも十分には共有できてなかったよというところから、出発点で見直しをされてきております。

ですから、この文面に何の異議もないのですが、先ほど申し上げましたとおり、議員の皆さんの中にはどうやら、総合計画が共有できてないとは思っていない方が、どうやらおられるのではないかという感じを持っています。ですから、議会にも諮られる際には、総合計画が市民と十分に共有できてないという認識に立って審議会では議論がされ、計画もそうした認識に基づいているということ、ぜひこの文面でしっかりと貫いていただきたい。実際共有できてないと私は思っている。

<会長>

ありがとうございます。今後、この計画を市民と共有し、市民にとってのまちづくりの指針となるよう、答申文書にて要望させていただいたということでご理解いただければと思います。

その他、委員さんから、いかがでしょうか。ご意見・ご質問等、これが最終になりますが、よろしいでしょうか。

ご異議等ございませんようでしたら、答申文書につきましても、今回が最終の審議となりますので、答申のための最終確認をさせていただきます。

答申文書につきまして、本案のとおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<会長>

ありがとうございます。それでは、先ほどお認めいただいた総合計画の改訂案とともに、答申文書を準備させていただきます。

その他、委員さんから、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日の審議事項は以上です。

5. その他

<会長>

続いて、その他事項です。事務局からお願いします。

<事務局>

もうしばらくおつき合いいただきたいと思います。ただいまは丁寧なご審議をいただきまして、また原案についてお認めをいただきましてありがとうございます。審議会として審議をいただくのは恐らくこれが最終になると思いますが、今後、市でどういったスケジュールで改訂をしていくのか、大まかなところの流れについて説明をさせていただきたいと思います。

今後、いよいよ皆さんから答申をいただくお話になると思うのですが、その後につきましては、市の内部で周知を図りまして、答申の改訂案を、今度は野洲市の改訂案としてパブリックコメントというのを実施していきたいと考えております。その中で市民目線で内容のチェックをしていただいたり、反映すべき意見を取り込んだりしていきまして、最終的な市の改訂案というのを取りまとめて、12月議会へ提案をしていければという形で準備を進めていこうと考えております。

議会の承認後については、速やかに改訂版の印刷・製本に取りかかっていきたいと思いますので、できましたら年度内には改訂版の総合計画を完成させて、ご審議をいただいた委員の皆様にもお届けをしていきたいと考えております。

審議会といたしましては、答申をいただくことによりまして審議が終了ということになると思いますが、今後、改訂版が完成するまでにはまたパブコメ等でいろいろな修正も加わっていくと思われるため、そういった情報については随時、可能な範囲で皆様にも情報提供していきたいと考えております。基本的には答申をいただいた段階で、審議会の公式な意見というのは終結するわけですが、答申に沿った内容で委員それぞれからまたアドバイス等をいただければと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

<会長>

ありがとうございます。ただいまの説明に関して、委員さんからご質問等ございますでしょうか。

<委員>

事務局への質問になるのですが、パブコメ等で市民の方々がたくさん意見をくださったら大変うれしいことではあるが、その中には反対の意見も含めて様々な意見が出てくると思う。その判断は、手続上はもう行政にお任せするという形になるが、我々はこの審議会をここまで続けてきた委員ですので、何らかのかかわりができたらありがたいと思ったりもしますし、一市民としてそのパブコメに参加するというのもあるのですが、ほかの意見のパブコメを見て、また意見が出るということもあると思う。そのあたりはどのように担保されるのでしょうか。そ

れともされないのでしょうか。

<事務局>

パブコメの意見につきまして、改めて審議会へお伺いをするという場面はないと思います。ただ、パブコメの意見に対する対応については、当然審議会の答申を尊重して市が判断をしていくということになると思います。また、その結果につきましても随時公表していく予定をしておりますので、審議会の委員がパブコメに一市民として参加されるのはどうかなという思いもあります。まずパブコメで答申と全然違う意見は出てこないと思いますが、パブコメで出てきた意見に対して、答申に沿った形でいいアドバイスなどを一委員としてご助言等いただければ、それについては対応していきたいと思います。

<会長>

その他、ご質問等いかがでしょうか。

<委員>

答申に向かって出てきたので、大変めでたいのですが、私はひとつ、行政というのはシンクタンク、非常に頭脳集団であると思います。私たちは、ほかは知らないし、まだまだ経験もなく研究もしておらず、情報量も少ない。その点からいくと行政に携わっている方はそういう面では長けておられると思う。いわゆる市民サイドからよく意見を聞いていただくことも大変大事なことなのですけれども、やっぱり専門職にある行政がしっかりと意思決定をし、市長に申し出て、それから市長がマニフェストも含め、総合計画を尊重していただいた方向に見定めていき、そして下部組織の地方自治体の各代表というのですか、各町からそういうものに関心を持って、両方相まって前へ進めるような施策をお願いして、要望としたいと思います。

以上です。

<会長>

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員の任期は来年3月までですので、答申後、パブリックコメント・議会等を経ていきますが、それら経過についても随時、報告していただきたいと思います。

委員さんから、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました審議会の議事は以上です。

6. 閉会

<会長>

審議会としてはこれで最後となりますので、私から一言ご挨拶を申しあげたいと思います。8カ月にわたりまして、委員の皆さんには熱心にご議論いただき誠にありがとうございました。この間いただきました様々なご議論は、それ自体がこの審議会の非常に大きな財産であると確信しております。議事の進行に際しまして至らぬ点多々ございましたが、本日こうして審議をすべて終了できましたのも、ひとえに委員の皆さんのご協力のおかげです。あらためまして

厚くお礼申しあげます。今後、この総合計画が市民の皆さんと共有され、野洲のまちづくりがより一層推進されることで、市民一人ひとりが「いいまちだ」と思える野洲になっていくよう、委員の皆さんにおかれましても、野洲の様々な分野でご協力いただく場面があると思います。今後とも、よろしく願い申しあげます。皆さんの益々のご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、総合計画審議会を終了いたします。

ここで、私から2つ提案させていただきたいと思います。本日、市長もご臨席いただいておりますので、よろしければこの後、答申をさせていただき、また最後の機会ですので、意見交換会を設けさせていただこうと思いますがいかがでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは休憩をはさみまして、答申と意見交換会をさせていただきます。

以 上